

小中学校の適正規模について

2019. 9. 19

1 議論のポイント

平成 26 年 12 月の審議会答申では、小中学校の適正規模については、児童生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模を「**小中学校 1 校の標準規模を12～18学級とする。**」としています。

学校運営の前提となる適正規模については、今後の検討の根幹になりますので、まずは、現行の考え方の検証が必要です。

答申の考え方等

▼小学校の規模は 1 学年 3 学級以上あることが望ましく、少なくともクラス替えの可能な 1 学年 2 学級とする。

→すなわち 1 校 18 学級以上が望ましい。最低でも 12 学級の確保を目指すべきとの考え。

▼中学校では、生徒の発達段階や活動内容を考慮すると 1 学年 4 学級が望ましい。

→すなわち 1 校 12 学級を目指すべき。

考え方の補足等

- ・児童生徒の人間性、社会性の観点から、多くの友人と交流し、学びあうことが大切。
- ・交友関係や価値観が固定化することを防ぎ、序列化しないようクラス替えができる規模が望ましい。
- ・教職員においても、1 学年に複数の教員がいる方が協力・支援体制が確保でき、円滑な学年経営、学級運営が行える。
- ・特に中学校では「教科担任制」「部活動」など、その活動が専門化するため相応の体制が求められる。

2 現在の学級数

特別支援学級を除く現在の学級数は、次のとおり。

学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
須賀小学校	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	12 学級
百間小学校	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	13 学級
東小学校	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	1 学級	10 学級
笠原小学校	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	14 学級
須賀中学校	2 学級	2 学級	2 学級	—	—	—	6 学級
百間中学校	3 学級	3 学級	3 学級	—	—	—	9 学級
前原中学校	2 学級	2 学級	2 学級	—	—	—	6 学級

*現在、12学級以上となっているのは、小学校3校のみとなっています。

□学級編成基準

埼玉県の学級編成の基準は、次のとおりです。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・小学校1年生、2年生：35人・中学校1年生 38人・他の学年 40人 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|

これに従うと、小学校1年生及び2年生は、児童数が35人の場合は、1学級となりますが、36人の場合は、2学級となります。

中学校1年生の生徒数が38人の場合は、1学級となりますが、39人の場合は、2学級となります。

小学校で、各学年2学級編成とするためには、小学校1年生、2年生は、36人以上、3年生から6年生は、各学年41人以上の児童数となることが前提となる条件となり、最低でも236人となります。

中学校において2学級編成となるためには、1年生は39人以上、2年生及び3年生は、41人以上の生徒数となることが前提となる条件となり、最低でも121人となります。

3 「12学級以上18学級」が必要と考えた保護者等の意識

(1) 小中学校の適正配置に関する意識調査（以下「意識調査」という。）の結果から

1学年の学級数として3学級と答えた割合は、小学生の保護者で68%、教職員で83%。中学生の保護者で52%。ただし、3学級が望ましいと回答した中学校の教職員は10%に留まっており、4学級を希望する率が50%となっています。

意識調査の結果では、小学校で3学級以上を望む意識は、保護者で86%、教職員で90%となります。

中学校では、教職員は、4学級以上を求める回答が多くなっていますが、3学級も含めて、それ以上が必要との回答は、保護者で98%、教職員で100%となります。

その理由は、小中学校の保護者、教職員とも「クラス替えによりたくさんの友達と触れ合える。相性が合わない場合に環境を変えられる」と考えていることが分かります。

また、小中学校の保護者は、「いろいろな役割を経験し、協調性を養う機会に恵まれる」からという回答も多くなっています。

他方、教職員は、「他の学級との交流や競争で、互いを高めあえる機会がある」との意見が多く、学級運営上の観点から一定の学級規模の確保を考えていることが分かります。

(2) 教職員配置の観点から

小規模化していくと中学校の教職員配置に影響が生じることが指摘されています。

町教育委員会の基本方針においても、「中学校は教科担任制であるため、安定した学

校運営を図っていくための教員数としては、主要 5 教科と保健体育への複数教員の配置が望ましい」としています。

国語、数学、理科、社会、英語、保健体育：各 2 名 × 6 教科 = 12 名 美術、音楽、技術、家庭：各 1 名 × 4 教科 = 4 名

また、基本方針では、これに校長、教頭、養護教諭などを加えると「1 校あたり 20 名体制が必要」としています。

埼玉県の基準によると、教職員 20 名体制とするためには、1 校あたり 10 学級が必要となります。

***別紙 1**「平成 31 年度埼玉県市町村立小・中学校教職員配当基準表」参照。

前回の審議会運営時に実施した「校長インタビュー」においても、小学校においては、複数の学級があれば、クラス替えが可能となること、教員が 1 人 1 学年で運営することに不安も解消されるとしている一方、中学校は、「4~6 クラス」が理想との意見。「少なくとも 12 クラスはほしい」との意見となっています。

(3) その他の観点

i 部活動の観点から

意識調査では、児童生徒数の減少による影響として、クラブ活動への影響の意識についても確認しています。

小学生及び中学生の保護者とも、8 割~9 割が「影響があると思う」、「ややそう思う」という回答となっています。

教職員では、実際に部活動を運営している中学校の教員にその意識が高くなっています。

□部活動の推移

各校の部活動の数の推移は、**別紙 2**のとおり。

4 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月 文科省）

少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題となっているとの問題意識のもと、地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として、平成 27 年 1 月に文部科学省が策定したものです。

別添 1のとおり。

5 当面の児童生徒数の推計

別紙 3のとおり小学校の児童数については、笠原小、東小が増加する一方、百間小、須賀小については、減少していくと想定しています。

中学校の生徒数については、百間中が当面増加しますが、令和 11 年度~12 年度頃にピークを迎えその後は減少していくと考えられます。他方、須賀中、前原中は、令和 14 年度に向けて、減少が想定されます。